発表内容

1　実務支援を受けた背景・課題

2　支援内容など

3　成果物，活用状況，課題

4　実務支援を受けての感想

5　おわりに

1-1　実務支援を受けた背景

- 平成14年に調達方針およびガイドラインを策定
- 平成22～27年度のグリーン購入率が80％程度，目標の85％を達成できず，取組が停滞
- 平成28年度中に分かりやすく，実効性のあるガイドラインを策定したい
- より正確で容易な調達実績を把握する手法を構築したい

実務支援申込み！

1-2　課　題

⑴　調達実績のばらつき

- 部局ごとの取組状況に大きな差がある
- 作業手袋，照明，印刷物の調達率が特に低い

⑵　調達手続が正しく行われていない

- 各職員による「環境物品」かどうかの判断に差がある
- 環境物品を調達できない場合の「理由書」の添付漏れが多い

⑶　調達実績の集計にかかる負担が大きい

- データ集計時に対象品目か判断しにくい

2-1　実務支援スケジュール

９月上旬
申込み→支援決定

取組状況や課題，どのような見直しをしたいか等メールでやりとり

第１回（10月上旬）
①現状把握：取組状況，課題，改善の方向性の説明
②支援内容の整理：質疑応答，意見交換等

【函館市】
ガイドライン改定案作成

【GPN】
他都市の事例提供

第２回（11月下旬）
①改定案の内容確認
②実績把握手法の改善策検討

【函館市】
改定案修正

【GPN】
情報，アドバイス提供

第３回（12月下旬）
①改定案まとめ
②実績把握手法の改善策まとめ

１～３月
案の確定
→庁内で意見集約
→完成

2-2　GPN事務局からのご意見

(1)　年契品の環境物品を増やした方が良い
※ 年契品：年間を通して単価契約しているもの

(2)　年契品の環境物品を調達できない理由を把握

➜　財務部調度課（契約担当課）と調整

(3)　環境物品を購入できない理由等の入力を財務会計システム上で行えないか

➜　総務部情報システム課（財務会計システム管理）と調整

2-3　支援における庁内での調整①

(1)　財務部調度課（物品契約担当）

年契品の内 集計対象となる分類	調達率	調整内容	調整結果
紙類 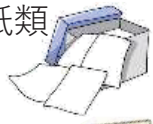 消火器 文具類 	ほとんどが環境物品なので，調達率は80％を超えており，高い傾向にある。	年契品の改善を求めた。 ・環境物品を増やせるか？ ・環境物品を調達できない理由は何か？	名刺は古紙パルプ配合率100％のものを調達してもらえることになった。また，環境物品を調達できない理由を把握することができ，グリーン購入を推進していくという共通意識を高められた。
照明 作業手袋 	環境物品と環境物品でないものが半々くらいであり，環境物品の価格が高いため，調達率が20％程度と低い傾向にある。		
名刺 	古紙パルプ配合率が数％であり，環境物品ではないため，０％である。		

2-4　支援における庁内での調整②

(2)　総務部情報システム課（財務会計システム管理）

調整内容	調整結果
財務会計システム上でグリーン購入の手続きができるように改修したい。 	予算の都合上困難である。

➜　今後も，改修の機会があれば，調整を図りたいと考える。

3-1　成果物（ガイドライン変更点）

⑴　調達手続き

理由書の添付漏れが多いことや，紙の使用削減を推進，
集計時の手間軽減のため伝票作成の際にキーワードを入力

グリーン購入実施状況		改定前	改定後
対象品目	グリーン購入実施	「環境物品」と入力	「グ実施」と入力
対象品目	グリーン購入実施不可	入力条件なし・理由書を添付 ①　要求する品質，規格に適合する環境物品が製造されていない ②　その他 A5版　（様式１） 理　由　書 □要求する品質・規格に適合する環境物品等が製造されていない □その他（具体的に）	「グ不可①～④」と入力 ①　要求する品質・規格のものが製造されていないため ②　価格がかなり高く，予算の制約を受けるため ③　納品に時間を要し，業務に支障が出るため ④　その他
対象外品目	グリーン購入対象外	入力条件なし	「グ対象外」と入力

3-2　成果物（ガイドライン変更点）

⑵　目標・実績の出し方

①　目標→分野ごとに定めた

②　実績→理由書がある品目は，集計から除外していたが，理由書があれば，調達率が高くなり，グリーン購入を推進する上で，本来の目的に外れるため，理由の有無にかかわらず，集計対象とした

区分	改定前	改定後
目標	全部局の調達率の平均（85%）	・全部局を合わせたグリーン購入率（85%） ・分野ごと（40%～100%）
実績（グリーン購入率）	グリーン購入実施品目数 ／ 対象品目数－理由書有品目数	グリーン購入実施品目数 ／ 対象品目数

3-3　成果物（ガイドライン変更点）

(3)　分野・品目

可能な限り国の基本方針に合わせ，分野・品目数を増やした。

旧　10分野87品目	
1 紙類 6品目	2 印刷物 3品目
3 文具類 41品目	4 ファイル類 5品目
5 オフィス家具・インテリア類 13品目	6 制服・作業服類 2品目
7 OA機器・家電製品 12品目	8 自動車 ※ 集計なし 1品目
9 消火器 1品目	10 設備，公共事業，省エネルギー診断 ※ 集計なし 3品目

新　17分野180品目		
1 紙類 7品目	2 文具類 84品目	3 オフィス家具等 10品目
4 画像機器類 10品目	5 電子計算機等 4品目	6 **オフィス機器等** 5品目
7 家電製品 6品目	8 **エアコンディショナー等** 5品目	9 **温水器等** 5品目
10 照明 6品目	11 自動車等 3品目	12 消火器 1品目
13 制服・作業服等 3品目	14 インテリア・**寝装寝具** 11品目	15 作業手袋 1品目
16 **災害備蓄用品** 13品目	17 印刷物 6品目	赤字は新たに追加した分野

3-4　成果物（ガイドライン変更点）

(4)　判断基準

① 環境ラベルがあることを基準とし，優先順位を設定
② 品目ごとに「エコ商品ねっと」等のリンクを貼り，クリックし検索可能

改定前

3. 文房具

対象品目	判断基準
シャープペンシル	(1)軸材に再生プラスチックを使用したもの (2)芯を最後まで無駄なく使えるもの
シャープペンシル替芯	ケースに再生プラスチック，古紙を使用したもの
ボールペン	(1)軸材に再生プラスチックを使用したもの (2)芯を交換できるもの
マーキングペン	(1)軸材に再生プラスチックを使用したもの (2)インクの補充交換ができるもの(蛍光ペン，筆ペン)
鉛筆	軸材に木の端材や古紙を使用したもの
スタンプ台	(1)ケースに再生プラスチックを使用したもの (2)インク，液が補充できるもの
朱肉	(1)ケースに再生プラスチックを使用したもの (2)インク，液が補充できるもの
印章セット	液が補充できるもの
定規	再生プラスチックを使用したもの
トレイ	再生プラスチックを使用したもの
消しゴム	本体に非塩化ビニール材，ケースに再生紙を使用しているもの
ステープラー	(1)カバーに再生プラスチックを使用したもの (2)針を使用せずに紙で綴じるもの (3)廃棄の際に分離・分別の工夫がなされているもの
連射式クリップ	本体に再生プラスチックを使用したもの
事務用修正具(テープ)	(1)本体に再生プラスチックを使用したもの (2)消耗品が補充できるもの
事務用修正具(液状)	ケースに再生プラスチックを使用したもの
クラフトテープ	(1)貼ったままはがさずに再生紙として再生可能なもの (2)本体については古紙パルプ配合率40%以上
粘着テープ(セロハンテープ)	紙管(紙芯)部分に再生材を使用していること

改定後

2　文具類

【1】グリーン購入の対象品目

購入品目は対象品目か確認する。

品目名をクリックするとGPN(グリーン購入ネットワーク)掲載「エコ商品ねっと」で商品を検索できる。

【2】グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は，優先順位2のものを選択する。

用途	対象品目	判断の基準となるラベル 優先順位1	判断の基準となるラベル 優先順位2
筆記具	シャープペンシル ・ノック式(ホルダー式)，回転式，複合筆記具 シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン ・蛍光ペン，油性マーカー，水性マーカー，ペイントマーカー，名前書き用，サインペン，ホワイトボード用，OHP用，筆ペン，万年筆等 ・詰替用は対象外 鉛筆 ・色鉛筆含む ・クレヨン，クレパスは対象外	G法適合 グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。 エコマーク	GPN掲載 「エコ商品ねっと」掲載商品 FSC PEFC 森林認証材・紙
印章・スタンプ台	スタンプ台 ・補充インキは対象外 朱肉 ・補充用朱油・朱液は対象外 印章セット 印箱 ゴム印 ・年賀品の彫刻ゴム印，鋳造ゴム印は対象外 回転ゴム印 ・年賀品の自動印，ナンバリング，チェックライター等は対象外		間伐材・紙 グリーンマーク バイオマスマーク
図案・製図用具	定規 ・直線定規，三角定規，分度器等 ・製図機，製図台，コンパスは対象外		
	トレー ・書類用，小物用，ペン用，硬貨用，決裁箱等 消しゴム ・砂消し，ペン型等含む		

3-5　新ガイドラインの周知の徹底

庁内への周知

・全部局の物品調達担当者を対象に説明会を実施
・全庁メーリングリストにより，各職員に周知メールを配信

庁外(業者)への周知

・品名欄の入力方法が変更となること，全庁的にグリーン購入を推進していくことを調度課を通して配布物での周知

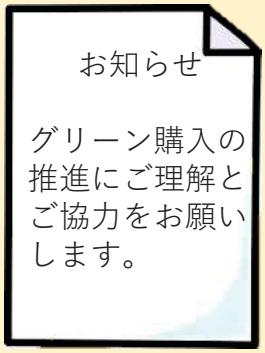

3-6　新ガイドラインに関する職員の声

改定前

グリーン購入？
よく分からない！

改定後

印刷物のグリーン購入を教えて！

年契品の環境物品充実に協力します！

物品契約担当課

制服を大幅に見直します！

病院局

3-7　新ガイドラインの運用後課題・成果

平成28・29年度グリーン購入率

旧ガイドライン
- 理由書有除外
- 品目数少ない

新ガイドライン
- 周知不足
  （調達ルールが守られていない）
- 目標未達成分野半分

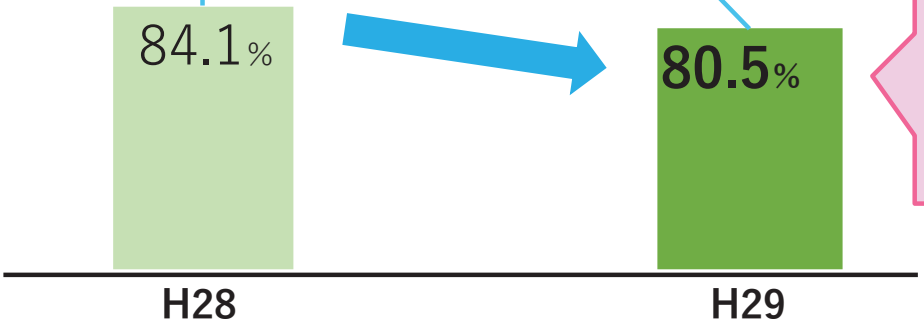

- 印刷物のグリーン購入率アップ
- 増やした分野全て目標値達成
- 集計の負担少し軽減
- 対象品目を全て集計した中でも，グリーン購入率８割達成

3-8　更なる取組

グリーン購入率 の底上げ

２か年連続で目標値85％未達成部局
→「**グリーン購入率改善報告書**」の提出を求める
（依頼の際，部局ごとの未達成原因を分析したものを送付）

（参考）平成30年度教育委員会グリーン購入率　84.2%（平成29年度実績比較+3.7%）

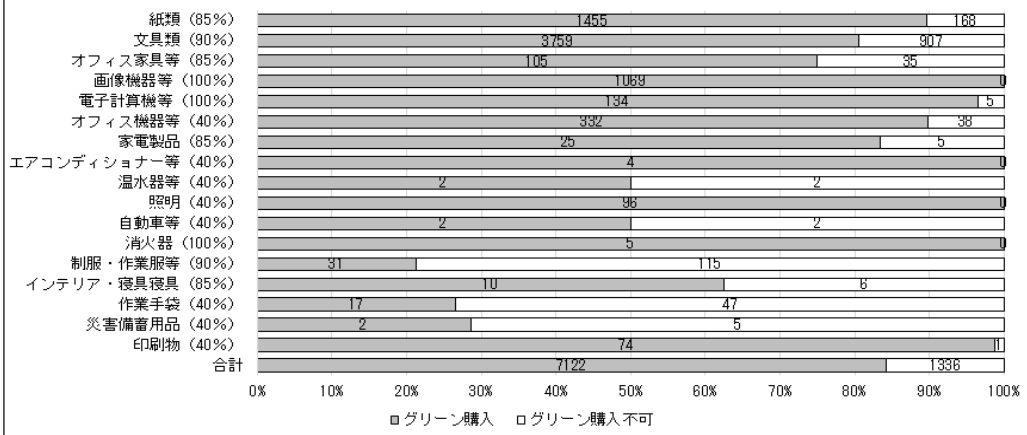

【環境部からのコメント】
- グリーン購入率が85%未満となってしまった原因は，紙類や文具類，制服・作業服等でグリーン購入未実施のものが多くあったことが考えられます。
- グリーン購入対象品目であるが，伝票に「グ実施」等が記入されていない等のミスがありましたので，物品を購入する際は，対象となるかをガイドラインで確認したり，ホームページやカタログでグリーン購入基準となるエコマーク等のラベルがついたものか等を確認していただき，入力ミスのないようお願いいたします。

3-9　更なる取組後の成果

平成28～30年度グリーン購入率

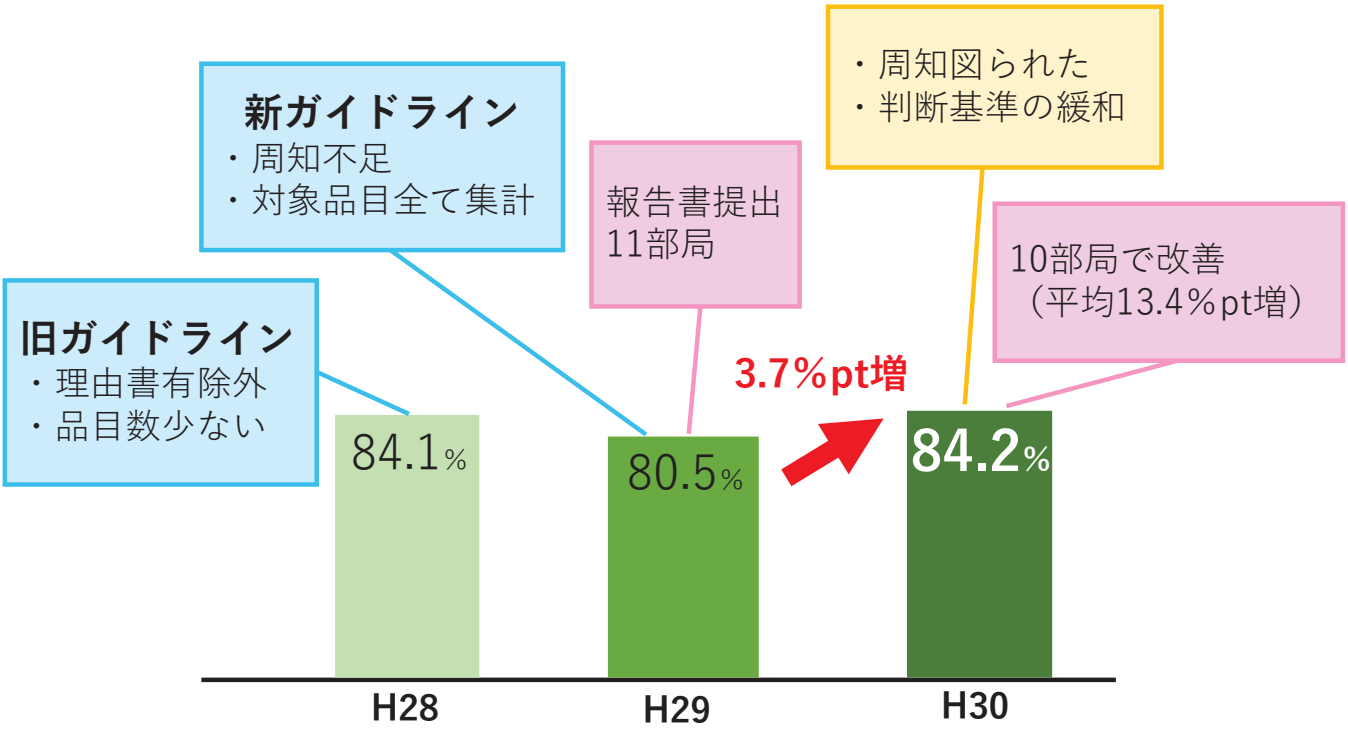

4-1　実務支援を受けて

- 他都市のガイドラインを提供していただくとともに，各都市の特徴的な部分を教えていただき，**良いとこ取り**ができたこと
- 当市の状況や希望に合わせて，関係部局との調整等についての**アドバイス**をいただけたこと
- 国の基本方針や調達者の手引きが見直しのベースだったが，実務支援を受けて，疑問点等が解消され，グリーン購入に関して，**より理解を深められた**こと

4-2　グリーン購入を進めるために･･･

　グリーン購入を庁内で円滑に運営してくためには，**各担当者が取り組みやすいガイドライン**を作成，**徹底した周知，物品契約担当課等と連携**を図ることが必要だと考える。

グリーン購入の課題を解決する手段として，実務支援を受けたことで，庁内で行うべき調整のアドバイス等を受け，積極的に行動できたことが良かったと思います！

5　おわりに･･･

第20回グリーン購入大賞
【大賞】

エコマークアワード2019
【優秀賞】

- 同時受賞は全国初
- ダブル受賞は全国の自治体で初
- エコマークアワードは道内の自治体で初

実務支援を受けて，グリーン購入に取り組んだ結果，ダブル受賞を達成！

ご清聴ありがとうございました！